

潜在保育士就職準備金等貸与制度

全ての市町村

潜在保育士が保育士として就業する場合の準備のための資金や未就学児がいる場合の保育料の一部をお貸します。県内の保育所等で2年間児童の保護等を実施した場合に返還が免除されます。

対象者・要件

県内に住民登録のある保育士のうち、3か月以上保育士として勤務していない又は保育士として勤務をした経験がない方で、県内の保育所等に新たに勤務する方

事業内容

種類

潜在保育士就職準備金

潜在保育士が、保育士として保育所に勤務することが決定した場合、就職準備金をお貸します。
20万円以内（一括・無利子）

未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸与

就学前のお子さんのいる潜在保育士が、保育所勤務を希望する場合に保育料の半額をお貸します。
保育料の半額（月額27,000円以内、1年間）

留意事項

- ・ あらかじめ県健康・福祉人材センターに相談、求職登録が必要です。
- ・ 再就職後、県内の保育所等で2年間実務に従事した場合に返還が免除されます。

その他

保育士養成施設で学ぶ方向けの修学資金貸付制度もあります。

詳しくは、「富山県健康・福祉人材センター」のホームページへ

<https://www.toyama-shakyo.or.jp/jinzai/kakusyukashitsuke/#subtop>

申請先・問い合わせ先

富山県保育士・保育所支援センター（県健康・福祉人材センター）

富山市安住町5番21号
 富山県総合福祉会館（サンシップとやま2階）

連絡先：076-432-6156